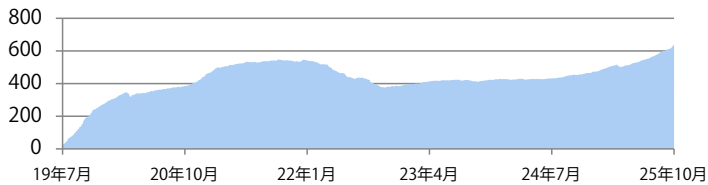


## 1口当たり純資産価格および純資産総額の推移

1口当たり純資産価格 (米ドル)



純資産総額 (百万米ドル)



※ 1口当たり純資産価額はファンドに係る報酬・費用控除後です。  
後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

## 1口当たり純資産価格・純資産総額

|                  |        |
|------------------|--------|
| 1口当たり純資産価格 (米ドル) | 120.65 |
| 純資産総額 (百万米ドル)    | 639.41 |

## 期間別騰落率 (%)

|      | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年     | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド | 0.87% | 2.38% | 4.61% | 7.64% | 23.92% | 20.65% |

※ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。騰落率を算出する際の1口当たり純資産価格はすべて管理報酬等控除後、課税前分配金込みとなっております。

## 当月における1口当たり純資産価格の変動要因

|               |       |          |        |
|---------------|-------|----------|--------|
| 前月末1口当たり純資産価格 |       |          | 119.61 |
| 要因            | 債券要因  | インカムゲイン  | 0.66   |
|               |       | キャピタルゲイン | 0.54   |
|               | 管理報酬等 |          | -0.16  |
|               | その他要因 |          | 0.00   |
| 当月末1口当たり純資産価格 |       |          | 120.65 |

(単位: 米ドル)

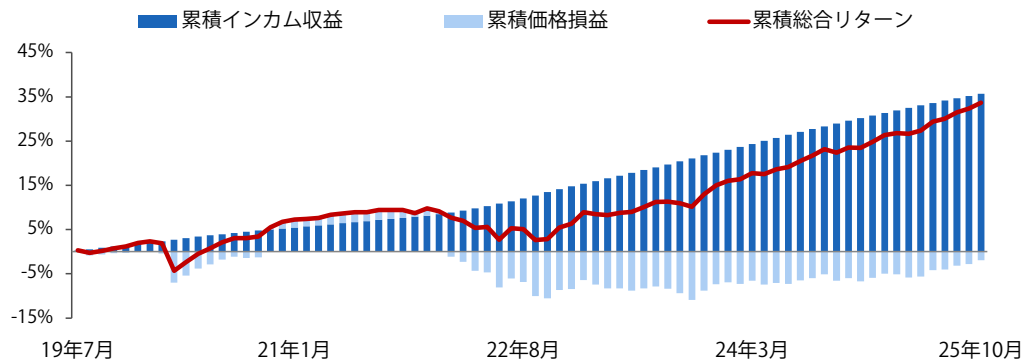
※ 上記の要因分解は概算値であり、実際の変動を正確に説明するものではなく、傾向を知るための参考値としてご覧ください。  
また、四捨五入のため、1口当たり純資産価格の変動幅と変動要因の内訳の合計が一致しない場合があります。インカムゲインについては、月平均の最終利回りをを用いて算出しています。

## 資産構成比率

|        |        |
|--------|--------|
| 組入投資信託 | 99.7%  |
| その他    | 0.3%   |
| 合計     | 100.0% |

※ 組入投資信託は投資対象ファンドです。

## 投資対象ファンドの収益分解について (米ドルベース、報酬等控除前)



※ 上記のパフォーマンスは過去の運用実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
 ※ 投資対象ファンドの正式名称は、「ピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド(クラスB(米ドル)クラス)」です。  
 ※ ファンドは当面分配を行わない予定であり、設定来の分配実績はありません。ただし、将来分配を行うことも可能です。  
 ※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

※ このページは投資対象ファンド「ピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド（クラスB（米ドル）クラス）」について記載しています。

## ポートフォリオ概要

## 資産構成比率

|     |        |
|-----|--------|
| 債券等 | 95.8%  |
| 現金等 | 4.2%   |
| 合計  | 100.0% |

## ポートフォリオ特性値

|          |       |
|----------|-------|
| 最終利回り    | 6.01% |
| 直接利回り    | 4.40% |
| デュレーション  | 2.41年 |
| 平均格付（※3） | AA    |
| 銘柄数      | 963銘柄 |

## 債券種別構成比（※2,3）

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 米国政府関連債            | -19.3% |
| 米国政府系モーゲージ証券       | 59.5%  |
| 米国非政府系モーゲージ証券      | 12.7%  |
| 投資適格社債             | 10.6%  |
| ハイイールド社債           | 3.1%   |
| バンクローン             | 0.9%   |
| 先進国債券(除く米国)        | 8.7%   |
| 新興国債券（社債含む）        | 9.5%   |
| 証券化商品（除く住宅ローン担保证券） | 9.0%   |
| その他                | 1.1%   |
| 現金等                | 4.2%   |

## 通貨別構成比（※1）

|         |       |
|---------|-------|
| 米ドル     | 96.4% |
| ブラジルレアル | 1.1%  |
| トルコリラ   | 1.0%  |
| 日本円     | 1.0%  |
| ユーロ     | 0.8%  |
| その他     | -0.2% |

## 国・地域別構成比（※2）

|         |       |
|---------|-------|
| 米国      | 71.9% |
| イギリス    | 8.4%  |
| オーストラリア | 2.8%  |
| ブラジル    | 2.5%  |
| ユーロ圏    | 2.4%  |
| メキシコ    | 1.9%  |
| 南アフリカ   | 1.6%  |
| フランス    | 1.0%  |
| ルーマニア   | 0.9%  |
| イスラエル   | 0.8%  |
| その他     | 5.9%  |

## 格付別構成比（※2,3）

|       |       |
|-------|-------|
| AAA   | 19.2% |
| AA    | 61.8% |
| A     | 5.2%  |
| BBB   | 6.6%  |
| BB    | 2.5%  |
| B     | 1.2%  |
| CCC以下 | 3.5%  |

## 組入上位銘柄（※4）

|    | 銘柄名                            | クーポン  | 償還日        | セクター         | 国・地域 | 格付（※1） | 比率（※2） |
|----|--------------------------------|-------|------------|--------------|------|--------|--------|
| 1  | FNMA TBA 6.0% DEC 30YR         | 6.00% | 12/11/2055 | 米国政府系モーゲージ証券 | 米国   | AA+    | 18.6%  |
| 2  | FNMA TBA 6.5% DEC 30YR         | 6.50% | 12/11/2055 | 米国政府系モーゲージ証券 | 米国   | AA+    | 11.7%  |
| 3  | FNMA TBA 5.0% DEC 30YR         | 5.00% | 12/11/2055 | 米国政府系モーゲージ証券 | 米国   | AA+    | 5.3%   |
| 4  | FNMA TBA 5.5% NOV 30YR         | 5.50% | 11/13/2055 | 米国政府系モーゲージ証券 | 米国   | AA+    | 4.5%   |
| 5  | GNMA II TBA 6.0% DEC 30YR JMBO | 6.00% | 12/18/2055 | 米国政府系モーゲージ証券 | 米国   | AA+    | 2.0%   |
| 6  | U S TREASURY BOND              | 4.63% | 5/15/2054  | 米国政府関連債      | 米国   | AA+    | 1.7%   |
| 7  | BEIGNET INVESTOR LLC SEC 144A  | 6.58% | 5/30/2049  | 投資適格社債       | 米国   | A+     | 1.5%   |
| 8  | FNMA TBA 3.0% DEC 30YR         | 3.00% | 12/11/2055 | 米国政府系モーゲージ証券 | 米国   | AA+    | 1.3%   |
| 9  | U S TREASURY INFLATE PROT BD   | 1.88% | 7/15/2034  | 米国政府関連債      | 米国   | AA+    | 1.3%   |
| 10 | GNMA II TBA 6.5% JAN 30YR JMBO | 6.50% | 1/22/2056  | 米国政府系モーゲージ証券 | 米国   | AA+    | 1.2%   |

※ 1：一部通貨を売り持ち（米ドル買い）または買い持ち（米ドル売り）する場合があります。

比率は、純資産総額に対する割合です。

※ 2：比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

※ 3：格付は、S&amp;P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&amp;P社の表記方法で表示しています。

格付会社により格付けが異なる場合は最も高いものを採用しています。

平均格付とは、データ基準日時点でファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。

※ 4：現物債券の組入上位10銘柄を表示しています。償還日が表示されていない銘柄は永久債です。

※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

## 運用コメント

## 当月の投資環境

期間中の主要国債券相場は上昇しました。

米国債券相場では、月初、政府機関の一部閉鎖により雇用統計等の経済関連データの発表が延期されたことで、材料不足から方向感のない動きとなりました。しかし月中旬には、中国のレアアース輸出規制を発端に米中貿易戦争の緊張が高まったことに加え、地方銀行の不良債権を巡る問題を懸念視する動きから、安全資産として米国債に需要が集まり大きく上昇しました。月末にかけては、FOMC（米連邦公開市場委員会）後の会見においてパウエルFRB（米連邦準備制度理事会）議長のタカ派的な発言を受けて、利下げ期待が後退し下落しました。月を通じてみると、米国債券相場は上昇しました。なお、短期債相場は長期債相場よりも堅調に推移しました。欧州債券市場では、前半、EU（欧州連合）が鉄鋼製品の無関税輸入枠半減および超過関税率の引き上げを発表するなど、米国の関税措置が引き続き域内経済に不確実性をもたらしたことや、中国のレアアース輸出規制を発端に米中貿易戦争の緊張が高まったことなどを背景に、相場は上昇しました。その後は、10月のユーロ圏PMI（購買担当者景気指数）が市場予想を上回ったことなどを受けECB（欧州中央銀行）の利下げサイクル終了の見通しが強まったことから、上値の重い相場展開となりました。月を通じてみると、欧州債券相場は上昇しました。セクター別では、投資適格社債やモーゲージ債は国債を上回るパフォーマンスとなりました。

## 運用状況

（下記コメントは投資対象ファンドについて記載しています。）

当ファンドはポートフォリオ全体の金利リスク（デュレーション）を0～3年以内に抑制しつつ、市場環境に応じて機動的に調整しています。米国については、相対的に高いインカムの獲得が期待できることに加え、リスクオフ時には金利低下に伴う債券価格の上昇を通じて投資元本の保全の役割が期待されることから、一定程度の金利リスクの取得を継続しています。ポートフォリオ全体では、追加利上げの可能性などから日本の金利リスクを売り持ちとし、金利リスクを2.41年としています。

債券種別については、米国非政府系モーゲージ証券やハイイールド社債／バンクローン、新興国債券などの高利回り資産を中心とした攻めの資産の割合が約3割、高格付け債券を中心とした守りの資産の割合が約7割としたポートフォリオを構築しています。

具体的には、守りの資産では米国政府系モーゲージ証券や投資適格社債など相対的に底堅い値動きが期待できる債券を中心に組み入れ、ポートフォリオの安定性を維持しています。一方、攻めの資産としては住宅ローンの返済継続により高い健全性を維持している米国非政府系モーゲージ証券や、一般的に慎重なスタンスとしている社債セクターの中でも、資本の積極的な積み増しにより健全化が進む金融債を中心に選択的に組み入れを行っています。

結果、当期間においては英国における金利が全体的に低下した中、金利リスクを取得していたことに加え、米国政府系モーゲージ証券や投資適格社債などへの投資がプラスに寄与したことを背景に、1口当たり純資産価格は上昇しました。

## 今後の運用方針

（下記コメントは投資対象ファンドについて記載しています。）

2025年の世界経済は、景気後退に陥る可能性は低いものの、関税の影響が本格化することに伴い成長率が減速する見通しです。一方、インフラ投資や財政出動などにより、2026年には成長率がトレンド並みの3%のペースに戻ると予想しています。インフレ率は地域差があるものの、多くの国で中央銀行の目標水準に近づき、金融政策は中立的または緩和的な方向へ進むと予想されます。米国については、関税の影響が本格化するなか、景気は年内に調整局面に入る見通しです。一方、米国の家計や企業は、2026年には新たな減税と税額控除の恩恵を受ける可能性が高いでしょう。米国は2%のインフレ目標の達成に、引き続き遅れをとるとみられます。FRBは、移民政策の厳格化、AI主導の労働市場の混乱、関税関連のショックのバランスをとるという難しい政策運営を強いられるものの、年内に25bpsの利下げを実施する可能性があるかと予想しています。かかる環境下、PIMCO短期インカム戦略としては、世界中の債券に分散しながら質・流動性・弁済順位の高さに焦点を当てることで、魅力的な水準のインカム収入を獲得しつつ、中長期的に債券価格の上昇によるキャピタル収入も目指していきます。質の良い高利回り資産を中心とする「攻め」の資産と、リスクオフ時にポートフォリオを安定化させる「守り」の資産のバランスを重視し、「良質なインカム」を着実に積み上げることで、引き続き元本の保全と安定的なインカムの提供を目指していきます。

- ※ 上記のコメント、将来の市場動向や運用結果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ 当レポート作成時におけるものであり、今後事前の予告なく変更される場合があります。
- ※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

## ファンドの特色

1 主として世界の幅広い債券市場から、魅力的なインカムを有する銘柄に分散投資します。

- 投資運用会社は、主に世界各国（新興国を含む）の債券等（国債、政府関連債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイイールド債券、バンクローン等）および債券関連派生商品等に投資を行うピムコ・バミューダ・ロー・デュレーション・インカム・ファンド（クラスB（米ドル）クラス）（以下「投資対象ファンド」といいます。）の受益証券に主に投資することで、かかる投資成果を享受することを目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

2 投資対象ファンドのポートフォリオの構築においては金利リスクと信用リスクに配慮しつつ、市場環境に合わせた機動的な運用を目指します。

- ポートフォリオのデュレーションは、通常時において0～3年以内とします。
- 非投資適格（BB格以下）の銘柄への投資は、総資産額の30%までとします。（ただし、モーゲージ証券およびその他の資産担保証券は含みません。）

3 債券運用において高い専門性を有するPIMCOが実質的な運用を担当します。

- 投資対象ファンドの運用はPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのリスクおよび留意点

## 1口当たり純資産価格の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、1口当たり純資産価格は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。
- ファンドは、その財産のおおむね全てを投資対象ファンドに投資します。このため、ファンドへの投資には、投資対象ファンドにおけるリスクも伴います。

※1口当たり純資産価格の変動要因は、下記に限定されるものではありません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

## &lt;主な変動要因&gt;

## 価格変動リスク（債券市場リスク）

債券の価格の下落は、1口当たり純資産価格の下落要因です。内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。また、実質的にファンドが投資する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

## 価格変動リスク（信用リスク）

債務不履行の発生等は、1口当たり純資産価格の下落要因です。ファンドが実質的に投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生または懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。なお、後述の「ファンドの実質的な投資対象である各種の証券に固有の留意点」もご参照ください。

## 為替変動リスク

ファンドは、米ドル建ての投資対象ファンドに投資するため、米ドル貨から投資する場合には、投資対象ファンドに対する為替変動のリスクはありません。ただし、円貨にて米ドル建て資産を評価する場合には、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、円貨で評価した資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、円貨で評価したファンド

※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

## ファンドのリスクおよび留意点

の1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。また、投資対象ファンドが米ドル以外の通貨建て資産への投資を行う場合、当該通貨で評価した資産価値が米ドルに対して下落するおそれがあります。

## カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

## 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの1口当たり純資産価格が下落するおそれがあります。

## ファンドの実質的な投資対象である各種の証券に固有の留意点

## &lt;モーゲージ証券&gt;

モーゲージ証券は、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券です。住宅ローンの貸し手であるオリジネーターが、その住宅ローン債権を証券発行体に売却し、証券発行体は、これをもとにしてモーゲージ証券を発行します。金利の上昇時には、モーゲージ証券の価格は全般に下落し、また金利の下落時には、期限前償還の特質を有するモーゲージ証券の価格は、その他の確定利付証券と同程度までは上昇しないことがあります。また、かかる証券の価格は、発行体の信用性に関する市場の見方に応じて変動することがあります。

## &lt;資産担保証券&gt;

資産担保証券（ABS）は、ローンやその他の債権を裏付けにした債券で、自動車ローン、クレジットカード債権、ホームエクイティ・ローンおよび学生ローンなどを含む多くの種類の資産から設定されます。ABS取引の信用力は、原資産のパフォーマンスに左右されます。借主が返済を滞納するかまたは債務不履行となる可能性からABSの投資家を保護するために、ABSには様々な信用補完が付与されます。特にホームエクイティ・ローンなどのABSは、金利リスクや期限前返済のリスクに晒されます。金利の変動は、原資産のローンの返済ペースに影響することがあり、その証券のトータル・リターンに影響します。また、信用リスクまたは債務不履行のリスクもあり、原資産のローンの多くの借主が債務不履行となる場合、損失が信用補完レベルを超過し、ABSの投資家に損失をもたらす可能性があります。

## &lt;バンクローン&gt;

バンクローンは、銀行等の金融機関が企業向けに行う融資であり、流通市場で取引されています。バンクローンに伴うリスクには、（i）期限前返済が、プレミアムまたは違約金なしにいつでも生じることがあり、スプレッドが縮小する期間中における期限前返済の権利行使により、投資対象ファンドが、期限前返済の資金をより低い利回りの投資対象に再投資せざるを得ないこと、（ii）元本および金利の支払いについて、借主が支払不能となること、（iii）金利感応度、借主の弁済能力への市場認識および一般的な市場の流動性等の要因による価格変動が含まれます。バンクローンが不履行となった場合には、大幅な債務整理の交渉またはその結果もたらされる再編、とりわけ金利の大幅な減免および／またはローン元本の大幅な減額が必要となります。

## その他の留意点

- ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、基準通貨建てにより表示されるため、円貨から投資した場合、円貨換算した1口当たり純資産価格は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIー

**PIMCO 短期インカム戦略ファンド**

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託(米ドル建て)

月次運用報告書 2025年10月末現在

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

|           |                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設定日       | 2019年7月9日                                                                                                                                                                                                        |
| 信託期間      | 2163年12月1日まで                                                                                                                                                                                                     |
| ファンド営業日   | ニューヨーク証券取引所および東京、ニューヨークの銀行の営業日（毎年12月24日を除きます。）                                                                                                                                                                   |
| 購入単位      | 1口以上1口単位                                                                                                                                                                                                         |
| 購入価額      | 各取引日 <sup>※</sup> に適用される受益証券1口当たり純資産価格<br>※「取引日」とは各ファンド営業日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。                                                                                                                  |
| 購入代金      | 国内約定日 <sup>※</sup> から起算して4国内営業日目までに申込金額を支払うものとしします。<br>※「国内約定日」とは、購入または換金（買戻し）の注文の成立を日本における販売会社が確認した日（通常、取引日の翌国内営業日）をいいます。<br>(注) 円貨での申込みも可能です。この場合における円貨と外貨の換算は、日本における販売会社が決定する為替レートによります。「換金（買戻し）代金」についても同じです。 |
| 換金（買戻し）単位 | 1口以上1口単位                                                                                                                                                                                                         |
| 換金（買戻し）価額 | 買戻日 <sup>※</sup> に適用される受益証券1口当たり純資産価格<br>※「買戻日」とは、ファンド障害事由が発生していない各取引日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。<br>「ファンド障害事由」は、管理会社の単独の裁量により、ファンドについて価格を算定するための流動性または実効性に悪影響を与えると判断される事由の発生をいいます。                    |
| 換金（買戻し）代金 | 原則として、国内約定日から起算して6国内営業日目以降に、日本における販売会社を通じて支払われます。                                                                                                                                                                |
| 計算期間末     | 毎年12月31日                                                                                                                                                                                                         |
| 収益分配      | 原則として分配は行わない予定です。ただし、管理会社の決定により、インカム等収益および売買益等から、管理会社が投資対象ファンドによって支払われる分配金等を勘案して分配を行うことがあります。また、投資元本の一部から分配を行う場合があります。                                                                                           |
| 課税関係      | ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。<br>ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。                                                                                                                                   |

※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

① 投資者が直接的に負担する費用

| 購入時手数料                      | 購入時の申込手数料はかかりません。<br>※ただし、報酬代行会社から日本における販売会社に対して当初の購入価額に対して2.00%が支払われます。<br>なお、上記の日本における販売会社に支払われる金額は、ファンドの保有期間中に発生する販売管理報酬および途中換金時にかかる条件付後払い販売手数料をもって、受益者が実質的に負担することになります。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-----|-------|
| 換金（買戻し）手数料<br>(条件付後払い販売手数料) | 買戻時に買戻代金から条件付後払い販売手数料が差し引かれ、報酬代行会社に対して支払われます。<br>条件付後払い販売手数料は、購入時の価格に以下の料率をかけて算出されます。 <table><tr><th>保有期間</th><th>条件付後払い販売手数料</th></tr><tr><td>1年以内</td><td>2.00%</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>1.60%</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>1.20%</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>0.80%</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>0.40%</td></tr><tr><td>5年超</td><td>0.00%</td></tr></table> ※ 繰上償還が決定した場合においても、換金時には条件付後払い販売手数料がかかります。<br>保有期間は、ご購入日が属する月の翌月1日から開始します。 | 保有期間 | 条件付後払い販売手数料 | 1年以内 | 2.00% | 1年超2年以内 | 1.60% | 2年超3年以内 | 1.20% | 3年超4年以内 | 0.80% | 4年超5年以内 | 0.40% | 5年超 | 0.00% |
| 保有期間                        | 条件付後払い販売手数料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |
| 1年以内                        | 2.00%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |
| 1年超2年以内                     | 1.60%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |
| 2年超3年以内                     | 1.20%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |
| 3年超4年以内                     | 0.80%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |
| 4年超5年以内                     | 0.40%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |
| 5年超                         | 0.00%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |             |      |       |         |       |         |       |         |       |         |       |     |       |

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|            |                                                                                                                                                  |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実質的な費用     | 管理報酬等、ファンドの資産から支払われる実質的な費用は、最大年率1.575%程度となります。<br>(注) 管理事務代行報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。                                            |
| その他の費用・手数料 | 上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。<br>「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

ファンドの関係法人（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 管理会社              | UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド   |
| 受託会社              | エリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド  |
| 報酬代行会社            | ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店    |
| 管理事務代行会社／<br>保管会社 | ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー |
| 投資運用会社            | ピムコジャパンリミテッド           |
| 日本における販売会社        | 株式会社三井住友銀行             |
| 代行協会員             | UBS証券株式会社              |

2024年3月1日付でファンド及び管理会社の名称を変更しました。本変更に関する詳細は、販売会社へお問い合わせください。

※ 当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」等の内容を必ずご確認くださいの上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託をご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が前述の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託の設定は管理会社が行います。

- 当資料はファンドの商品内容または運用状況に関する情報提供を目的としてピムコジャパンリミテッドが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

お申込の際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

## ■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号   | 加入協会           |                         |                         |                            |
|--------------|--------|----------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |        | 日本証券業協会        | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社三井住友銀行   | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第54号 | ○                       | ○                       | ○                          |

## ■ 管理会社

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド

## ■ 投資運用会社

PIMCO

ピムコジャパンリミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第382号

加入協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会